

島本町教育委員会 会議録（平成29年第5回 定例会）

日 時	平成29年4月25日（火） 午後2時 ～ 午後2時40分
場 所	島本町役場 3階 委員会室
出 席 者	岡本教育長、中川委員、高岡委員、藤田委員、西山委員 北河部長 （教育総務課）三浦課長、森山主査、奥田主査、中谷 （教育推進課）川口課長、畑参事、佐々木参事 （子育て支援課）齊藤課長 （生涯学習課）南田課長、大柴主幹
委 員 及 び 事 務 局 職 員	
欠 席 者	
委 員	
議 題 及 び 議 事 の 趣 旨	<p>第17号議案 平成28年度大阪府中学生チャレンジテスト（中学1、2年生）の結果の公表について</p> <p>第18号議案 教科用図書選定委員会委員の委嘱及び教科用図書選定委員会調査員の任命について</p> <p>第19号議案 事務局職員人事について</p>
議 決 事 項	第17号議案、第18号議案、第19号議案
教 育 長 の 報 告 の 要 旨	別紙議事録のとおり
そ の 他	傍聴者なし

教育長

ただいまの出席者は5名で、全員出席であります。

よって平成29年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

お諮りします。会議録署名委員は島本町教育委員会会議規則第17条の規定により、中川委員に決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、会議録署名委員は、中川委員に決定いたしました。

よろしく願いいたします。

議案の審議に先立ちまして、教育長の職務代理者の指名を行います。

教育長の職務代理者の指名につきましては、教育委員会の会議の場で指名することになっておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長の職務代理者に「中川依里委員」を指名します。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第4項の規定に基づき、教育委員会から教育長に委任された事務その他の権限に属する事務の一部について、教育委員会事務局職員及び学校その他の教育機関の職員等に委任又は臨時に代理させることができるとされている規定につきましては、職務代理者の職務についても同様に取り扱いすることとし、日常業務は教育子ども部長に委任することといたしますので、よろしく願いいたします。

第17号議案「平成28年度大阪府中学生チャレンジテスト(中学1、2年生)の結果の公表について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育推進課参事

平成29年1月12日に、中学校第1学年及び第2学年を対象に大阪府チャレンジテストが実施されました。

このたびは島本町全体の調査結果概要を報告し、公表する内容について議決を得るものです。

1枚目が中学1年生の調査結果及び分析、2枚目・3枚目が中学2年生の調査結果及び分析の概要となっております。

中学1年生は国語・数学・英語及びアンケートが、中学2年生は国語・社会・数学・理科・英語とアンケートが実施されました。

教科別の調査結果については、1・2年生とも府の平均を上回る結

果となっています。

第1学年について、特に英語については府の平均を5.1ポイント上回る良好な結果が出ていますが、2番のアンケートの英語では、授業の理解について府の平均を下回るという結果が見て取れます。

これは、一つに、両校の担当者が初任者及び1年目の講師であり、経験不足が起因すると分析しています。

第2学年についても、教科調査の英語で良好な結果が出ており、アンケートではいずれの教科も府の平均を上回っています。

本調査結果については、内容についてのご可決を得たのち、地域・保護者への説明責任を果たすため、ホームページで公開する予定です。

また、今後大阪府から市町村別の調査結果が公表される予定であることをご承知願います。

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

委員

2点お伺いしたいことがあります。

1点目ですが、2年生の社会と理科がA・Bとなっていますが、どのように違うのでしょうか。

2点目ですが、チャレンジテストの結果をどのように活用されるのですか。

教育推進課参事

1点目の2年生の社会と理科がA・Bとなっていることですが、これは履修範囲に基づいており、社会がA問題、理科がB問題を採用したものです。

2点目のチャレンジテストの結果の活用方法ですが、1月末にテストを実施していることから、その時点で必要な学力をどの程度身につけているか確認し、授業改善のため活用するものです。

教育長

他に何かございませんか？

委員

1年生の英語の肯定的な意見の比率が低い原因が、若い先生の経験不足との説明がありましたが、ベテランの先生になったら改善されるものなのでしょうか。

また、2年生の社会については、島本町も大阪府も点数が低いですが、社会のテスト自体が難しいものだったのでしょうか。

教育推進課参事

ベテランの先生がそのポジションに入ったからといって、すぐに改

善されるかは確定的なことは言えませんが、授業を見る限り若干指導力に課題があると感じたことから、指導力の改善に努めているところです。

また、社会のテストの難易度については中身を考察した訳ではないため一概には言えませんが、大阪府の平均も低かったことから難しいものであったと考えています。

なお、先程ご質問のあったテスト結果の活用方法の補足ですが、評定の範囲を定めるための資料となり、後日府内統ルールについて大阪府からリーフレットが発行され、保護者に渡ることになっています。

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

(討論なし)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。お諮りします。

第18号議案及び第19号議案につきましては、人事案件でございますので、教育委員会会議規則第15条の規定により、秘密会とすることよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、秘密会とすることに決しました。

(一部事務局職員退室)

教育長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第18号議案「教科用図書選定委員会委員の委嘱及び教科用図書選定委員会調査員の任命について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

教育推進課参事 [教科用図書選定委員会委員の委嘱及び教科用図書選定委員会調査員

の任命について説明]

教育長 これより、本案に対する質疑を行います。
質問のある方は挙手願います。

(質疑応答内容非公開)

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。
第19号議案「事務局職員人事について」を議題とします。事務局
の説明を求めます。

教育総務課長 [事務局職員人事について説明]

教育長 これより、本案に対する質疑を行います。
質問のある方は挙手願います。

(質疑応答内容非公開)

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。
この際、暫時休憩いたします。

(一部事務局職員入室)

教育長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

以上をもちまして、本日の議事は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成29年第5回教育委員会定例会を閉会いた
します。